

協会けんぽの取組について

2023年10月4日

全国健康保険協会
理事長 北川 博康



全国健康保険協会
協会けんぽ

健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025

宣言3

保険者とともに健康経営に取り組む企業等を10万社以上とする



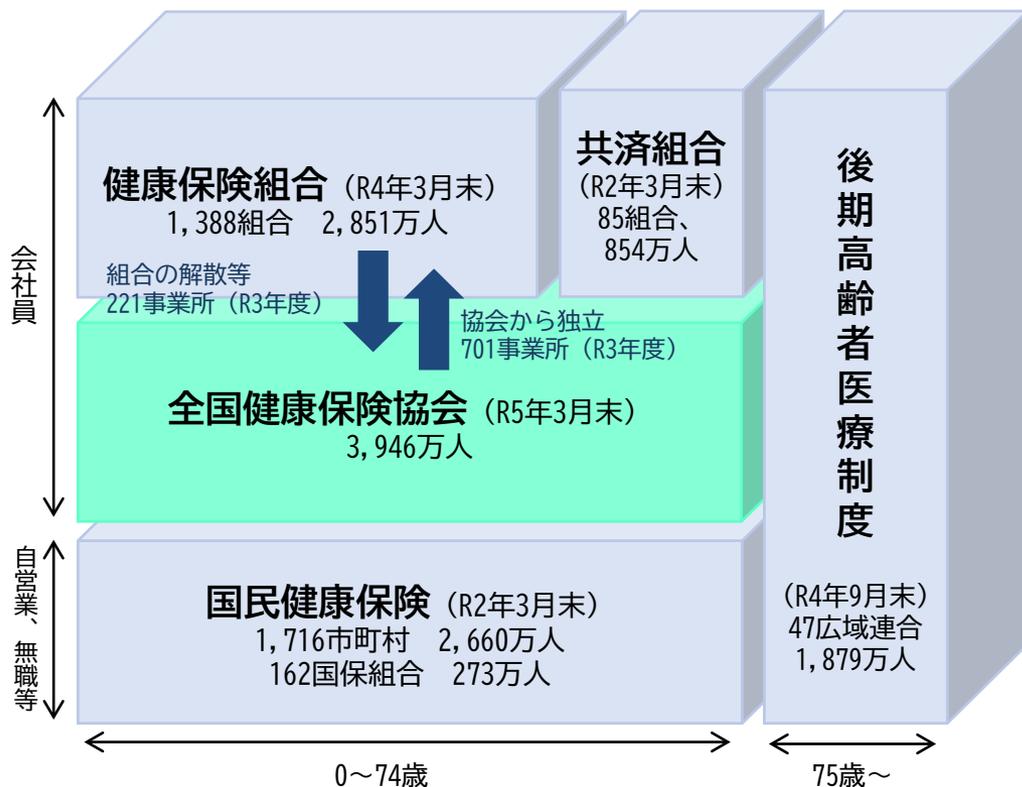
目次

- ・協会けんぽの加入事業所の特徴
- ・協会けんぽにおける保健事業
- ・保健事業を推進するための取組
- ・協会けんぽの健康宣言事業

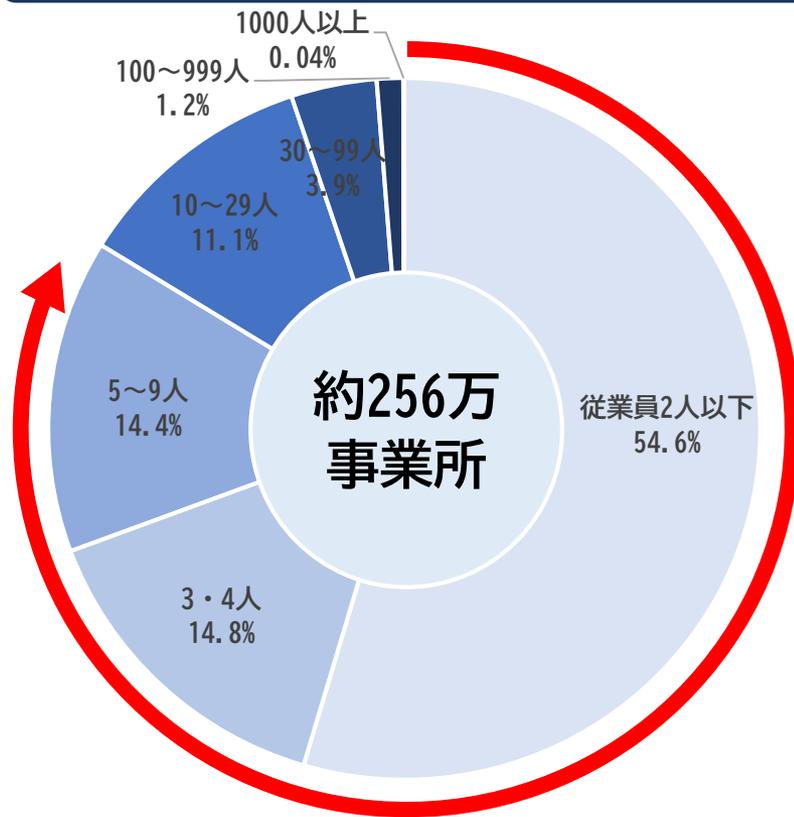
協会けんぽの加入事業所の特徴

- 協会けんぽは、**国民の約3.2人に1人が加入する日本最大の医療保険者**です。
- 加入事業所は中・小規模事業所が多く、**約8割が従業員9人以下の事業所**となっています。

保険者の位置づけ



協会の事業所規模別構成 (2023年3月末)



**加入事業所の約8割が
従業員9人以下**

(参考) 従業員1~49人の事業所は97.1%

協会けんぽにおける保健事業

- 協会けんぽでは、2021年度から2023年度までの3年間の行動計画として、保険者機能強化アクションプラン（第5期）を策定し、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの推進」の3本柱に取り組んでいます。

特定健診・特定保健指導の推進

- 被保険者の方を対象に生活習慣病予防健診、被扶養者の方を対象に特定健診を実施
- 地域、年齢特性を考慮した集団健診を実施
- 健診結果から生活習慣の改善に努める必要がある方に特定保健指導を実施

重症化予防の対策

- 健診結果とレセプトから疾病リスクの高い方を抽出し、受診勧奨を実施
- 特に糖尿病、高血圧症、脂質異常症の疾病の悪化を防止
- 虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症などの合併症の発生を抑制

コラボヘルスの推進

- 事業所特有の健康課題等を事業主と協会でも共有できるよう、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）を提供
- 事業主に職場の健康づくりに取り組むことを宣言していただく健康宣言事業を推進し、事業所の健康づくりの取組を支援

保健事業を推進するための取組

①生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担の軽減 （2023年度から実施）

- 生活習慣病予防健診とは、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診の項目等、被保険者に受けていただく健診です。
- より多くの方にご利用いただくため、2023年度から **自己負担を軽減** しました。

あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

令和5年4月から

生活習慣病予防健診等の
自己負担を軽減します。

軽減前 最高 7,169円 → 軽減後 最高 5,282円

毎年の健診が健康への第一歩!

特設サイト公開中!

全国健康保険協会 協会けんぽ

②付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減

(自己負担軽減は2023年度から、対象年齢拡大は2024年度から実施)

- 付加健診は、節目の年齢において、生活習慣病予防健診の一般健診に加え、腹部超音波検査や眼底検査等の詳細な検査が受けられる健診です。
- 疾病の早期発見や定年延長の状況等を踏まえ、

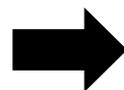
「自己負担の軽減」・「対象年齢の拡大」を行います。

2023年度～

自己負担
の軽減

軽減前 (最高)

4,802円



軽減後 (最高)

2,689円

2024年度～

対象年齢
の拡大

拡大前

40・50歳



拡大後

40・45・50・55
・60・65・70歳



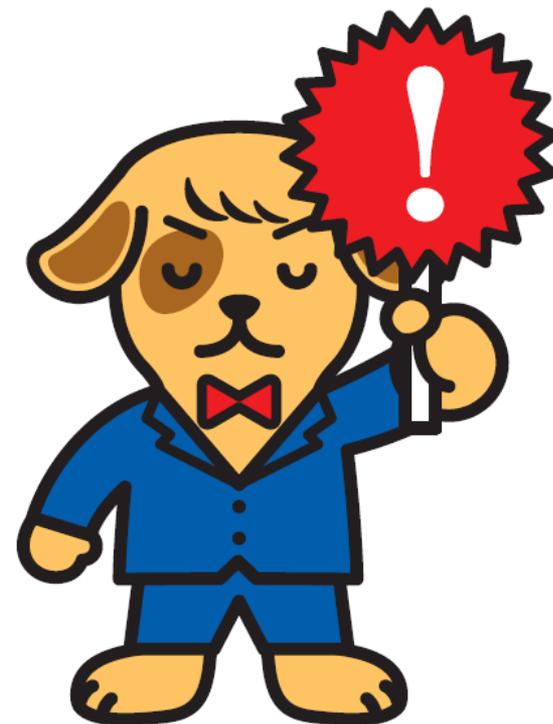
協会けんぽでは生活習慣病予防健診の結果において、血圧値や血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定されたにも関わらず、受診が確認できない方に対して、受診をお勧めする案内をご自宅へお送りしています。

① LDLコレステロール値に着目した受診勧奨（2022年10月から実施）

現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施しています。

② 対象者の拡大（2024年10月から実施）

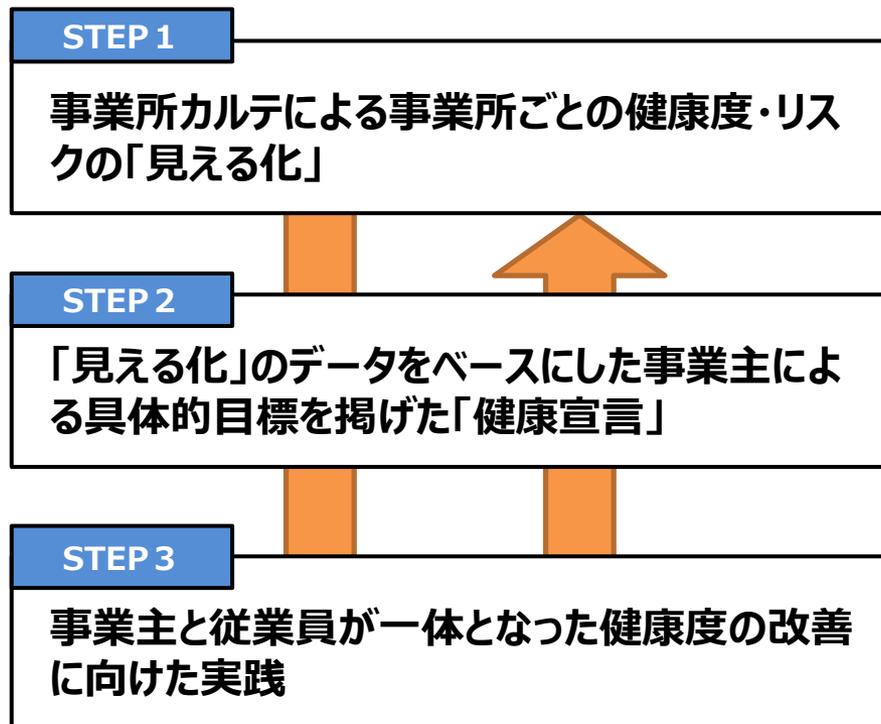
- 新たに被扶養者（ご家族）で特定健診を受診された方を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨を実施します。
- また、事業者健診データを提供いただいた方及び任意継続被保険者で生活習慣病予防健診を受診された方においても同様に実施します。



協会けんぽの健康宣言事業

健康宣言は、事業所全体で、具体的な目標を掲げて健康づくりに取り組むことを事業主に宣言いただき、その宣言内容に応じた取組を協会けんぽがサポート・フォローアップする仕組みとなっており、事業主と協会けんぽが協働・連携（コラボヘルス）することによって、従業員の皆様の健康の保持・増進を図っていく取組です。

健康宣言の流れ



PDCAサイクルを効果的に活用した継続的な取組

事業所健康度診断シート（事業所カルテ）

事業所特有の健康課題が把握できるよう、事業所単位での健診・保健指導の実施率や、健診結果に現れた健康状態及び日常の食生活などの生活習慣の傾向について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した「事業所カルテ」を事業所に提供しています。

事業所カルテ

●年●月現在の情報をもとに作成しています。

事業所名称 株式会社●●様
業 態 ●●業

1. 医療費等の状況

生活習慣病は、国民医療費にも大きな影響を与えており、その多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙等を実践することによって予防することができるものです。

日常の運動習慣や食習慣に普段から気を付けることの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸、医療費の適正化につながります。

1人当たり医療費

対象：全被保険者

年度	貴社	●●支部平均	同業態全国平均
2019	178,381円	165,168円	175,604円
2020	181,902円	164,866円	176,370円
2021	203,173円	181,077円	189,174円

メタボリックシンドロームの該当状況

年度	貴社	●●支部平均	同業態全国平均
2019	7.3%	13.7%	10.5%
2020	8.3%	14.5%	11.1%
2021	7.9%	14.3%	11.3%

年度	貴社	東京支部平均	同業態全国平均
2019	7.0%	12.9%	9.8%
2020	7.1%	13.1%	10.0%
2021	7.3%	12.8%	10.0%

生活習慣病リスク保有者の割合

「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及「同業態全国平均」を比較しております。

生活習慣要改善者の割合

<運動習慣>

項目	貴社	●●支部平均	同業態全国平均
①1日30分以上の運動	9.9%	34.9%	35.0%
②1日1時間以上の歩行	0.9%	35.6%	35.0%
③歩く速度	1.5%	35.0%	35.0%

割合は、**大きい方がよい**状態です。

年度	貴社	●●支部平均	同業態全国平均
2019	28.2%	37.2%	37.2%
2020	30.8%	39.7%	39.7%
2021	30.9%	39.6%	39.6%

年度	貴社	●●支部平均	同業態全国平均
2019	20.5%	23.5%	18.4%
2020	19.2%	23.7%	18.4%
2021	18.7%	24.3%	18.9%

年度	貴社	●●支部平均	同業態全国平均
2019	29.4%	45.4%	43.3%
2020	29.5%	44.9%	44.0%
2021	31.9%	45.5%	44.9%

生活習慣病のリスク保有率を「見える化」

医療費等の経年変化を「見える化」

※従業員が少ない事業所に対しては、都道府県内の同業態の健康課題が把握できる、健康度カルテ「業態別」を提供しています。

協会けんぽ各支部の支援（フォローアップ）の例

愛知

表彰の実施

協会けんぽ愛知支部長が「健康宣言優良事業所」に表彰状を授与。愛知県の「あいち健康経営アワード」と合同で表彰式を開催。



香川

健康づくりイベントの開催

丸亀市、（一財）香川県社会保険協会との共催によるウォーキングイベントを開催。

（後援：厚生労働省四国厚生支局）



協会けんぽ各支部の支援（フォローアップ）の例

長
崎

職場の健康づくりに役立つツール
（事例集等）の提供

長崎県との共同による「健康経営」宣言事業について、取り組み事例集を作成。



沖
縄

健康づくりセミナーの開催

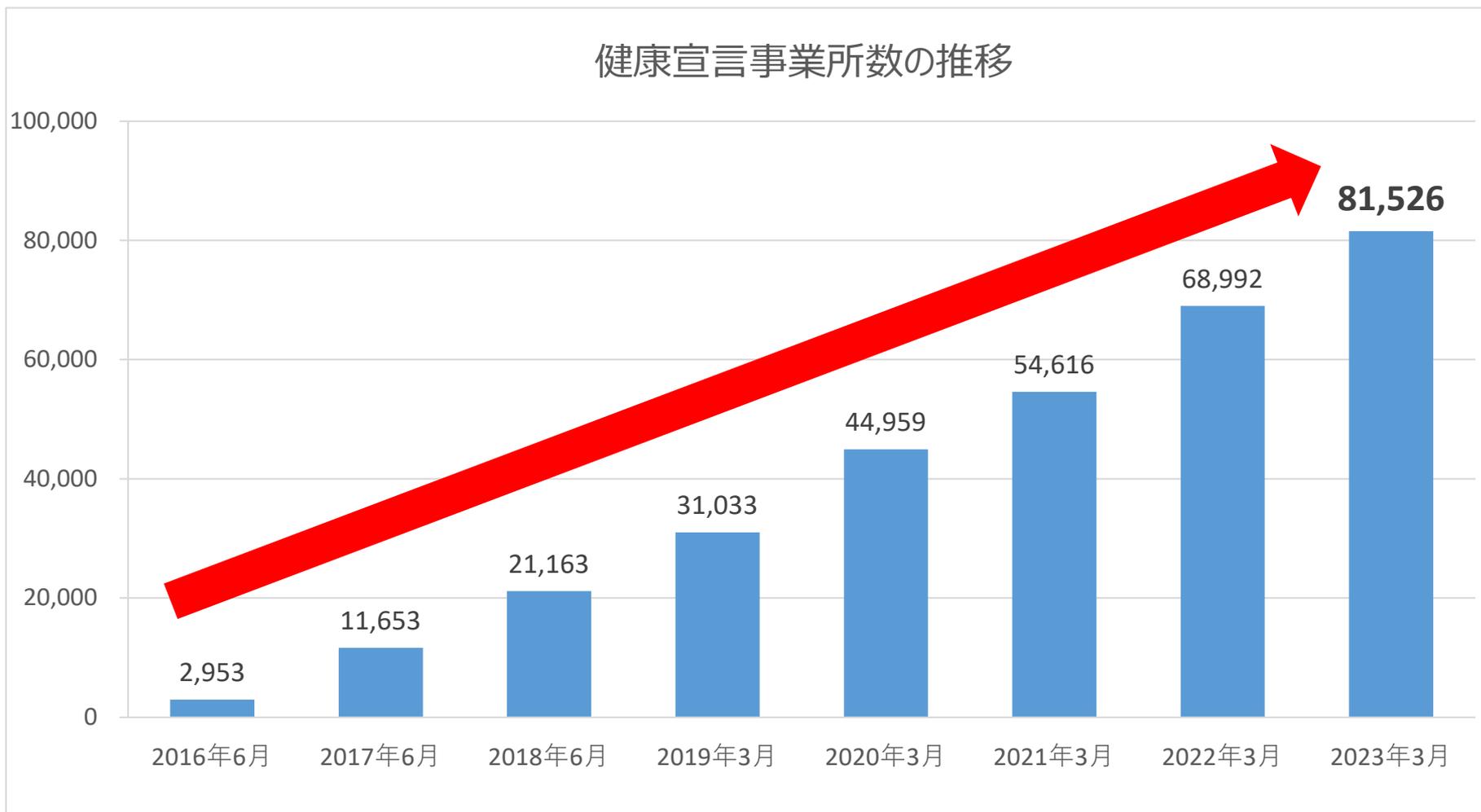
沖縄産業保健総合支援センターとの共催による「職場の健康づくりセミナー」を開催。



※支援（フォローアップ）の内容は協会けんぽ都道府県支部ごとに異なります。
※「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

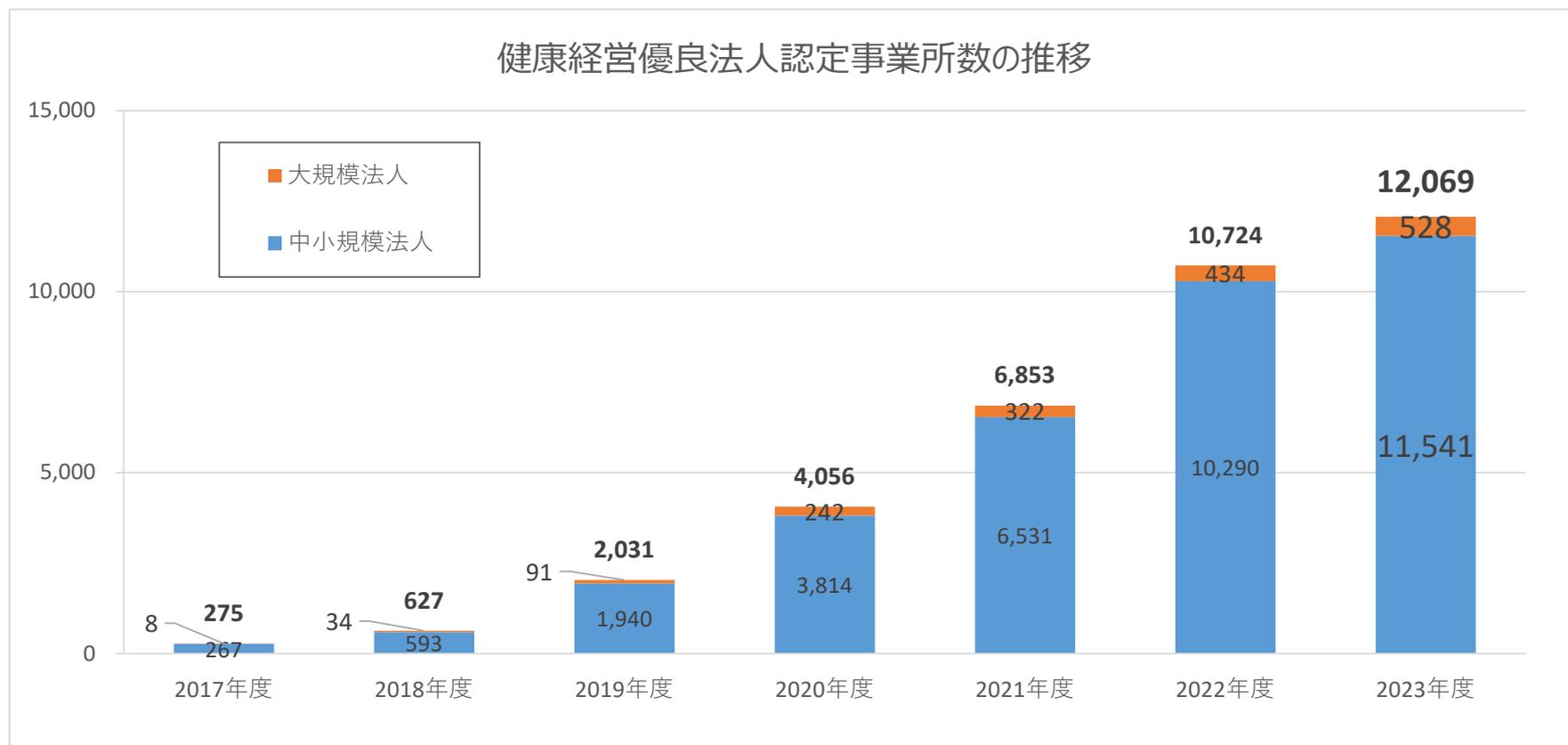
健康宣言事業所数の推移

- 健康宣言事業所は、2022年度末時点において81,526事業所となっています。



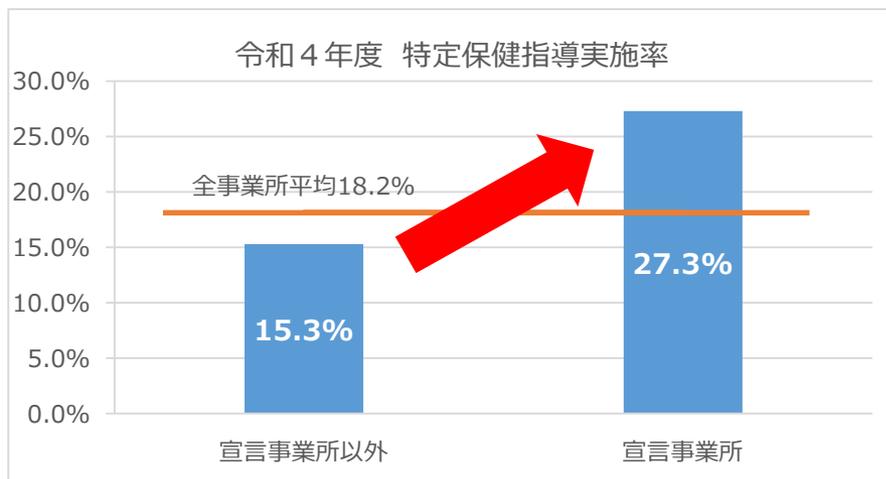
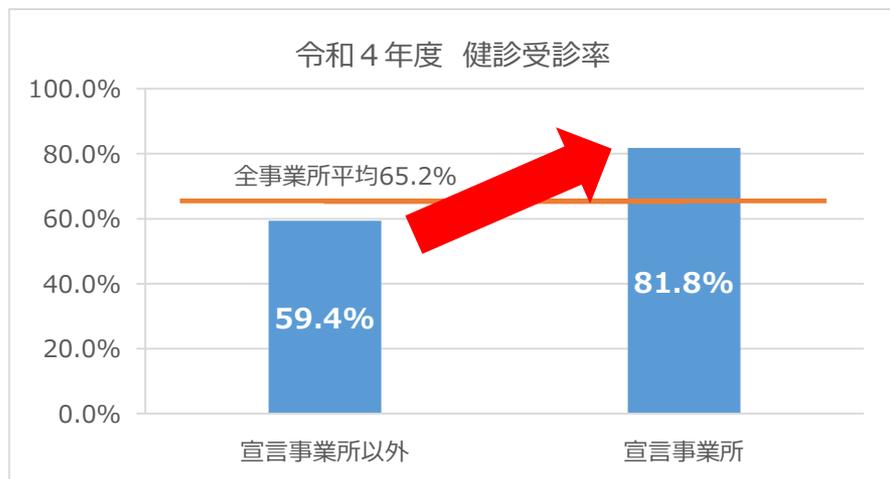
健康経営優良法人認定事業所数の推移

- 経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」においては、2023年3月に「健康経営優良法人2023」として、協会けんぽの加入事業所から大規模法人部門は528事業所（うち、ホワイト500認定は42事業所）、中小規模法人部門では11,541事業所（うち、ブライツ500認定は395事業所）、合計12,069事業所が認定されています。



健康宣言事業の取組結果

- 健康宣言事業所では、従業員の健診受診率100%に向けた働きかけや、就業時間内に特定保健指導を受けられる環境整備等に取り組んでいただいています。
- その結果もあり、健康宣言事業所の健診受診率及び特定保健指導実施率は、その他の事業所と比べて高くなっています。



今後の健康宣言の取組について

健康宣言については、健康宣言事業所数の拡大とともに、健康宣言における健康づくりの取組の質の向上（標準化）を図ります。

健康宣言の基本モデル

事業所カルテの提供（プロセスの標準化）

- ・ 事業所カルテを、状況分析及び課題の抽出など、フォローアップ（事業所支援）における基本とする
- ・ 宣言項目を選定する際の前提とすべく、宣言前に提供する
- ・ PDCAサイクルによる取組を推進するため、経年変化を把握できるよう、宣言後、概ね1年毎に事業所へ事業所カルテを提供し、必要に応じ宣言項目を見直す

宣言項目（コンテンツの標準化）

- ・ 宣言項目については、できる限り重点的かつ定量的な（数値を含んだ）宣言項目とする
- ・ 「健診の受診率」及び「保健指導の実施率」を必須の宣言項目とする
- ・ 「身体活動・運動」、「食生活・栄養」、「こころの健康づくり・休養」、「たばこ」、「アルコール」等の分野の取組のうち、当該事業所の現状を踏まえ、達成できるという満足感を得られながら継続的に実践が可能な項目を1つ以上選定する